

JR社町駅前定期（月極）駐車場 利用者の募集案内

加東市JR社町駅前定期駐車場（月極駐車場）について、令和6年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の利用者を募集します。

- 1 申請受付期間** 令和6年3月1日（金）から令和7年3月21日（金）まで
必ず利用開始希望日の1か月前から10日前までの間に申請書と添付書類を提出してください。
※定期(月極)駐車場が満車になった場合は、募集を中止します。
- 2 利用可能期間** 使用許可日から令和7年3月31日（月）までの間
※年度ごとの更新が必要となります。
- 3 料金（利用料）** 1区画につき1か月3,000円
料金の支払方法は、利用する月の前月の末日までに、加東市役所から送られてくる納付書により、金融機関でお支払いください。ただし、利用開始月の料金は、その翌月の料金と同時にお支払いください。（預金口座から自動引落はできません。）
※月の途中で利用を中止する場合も、利用中止月の料金は1か月分となります。
※利用開始日が月途中の場合、利用開始月の料金は日割り計算となります。
- 4 駐車可能な自動車** 道路交通法第3条に規定する普通自動車
- 5 応募方法**
「加東市駐車場定期駐車許可申請書」に必要事項をご記入の上、運転免許証の写し（両面をコピーしたもの）を添付し、まちづくり政策部企画政策課へ持参、郵送又は電子メール（kikaku@city.kato.lg.jp）により提出してください。応募期限（使用開始日の10日前）までに必着となりますのでご注意ください。
- 6 使用の可否の決定** ①先着順とし、受付した順番に使用の可否を決定します。
②使用の可否は、使用開始日の3日前までにお知らせします。
- 7 お問い合わせ先** 加東市まちづくり政策部企画政策課（加東市役所4階）
電話：0795-43-0388
住所：〒673-1493 兵庫県加東市社50番地